

とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト


















カテゴリー	チェック番号	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																			
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
人権・労働	1	<b>【差別の禁止】</b> ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	・人権尊重、差別の禁止についての方針が企業理念や社内規定（就業規則やコンプライアンスに関するルール等）で定められている。 ・上記を周知するための活動（ルールブックの配布、読み合わせ、ポスター掲示、研修等）が実施されている。						5.1			8.5		10.2							16.1		
	2	<b>【ハラスメント禁止】</b> ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	・ハラスメントの禁止についての社内規定（就業貴族やコンプライアンスに関するルール）またはハラスメントが発生した場合の対応手順がある（ハラスメントの相談相手・窓口の設置、相談受付後の対応、被害者保護など） ・上記を周知するための活動（ルールブックの配布、読み合わせ、ポスター掲示、研修等）が実施されている。						5.1			8.5										16.1	
	3	<b>【労働時間】</b> ・過度な長時間労働が行われていない			○	基本	・適切な労働慣行の実現に関する方針やルールが社内規定（就業規則やコンプライアンスに関するルール等）で定められている。 ・上記を周知するための活動（ルールブックの配布、読み合わせ、ポスター掲示、研修等）または管理者の設置や定期点検等を実施している。										8.5										
	4	<b>【外国人労働者】</b> ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	・（外国人技能実習生、外国人労働者がある場合）外国人技能実習制度技能実習生等の外国人労働者の待遇や労働環境へ配慮している。						4.4				8.7		10.2								
	5	<b>【労働安全衛生】</b> ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	・労働安全衛生に関する方針やルールが社内規定（就業規則等）で定められている。 ・上記を周知するための活動（ルールブックの配布、読み合わせ、ポスター掲示、研修等）が実施されている。					3					8										
	6	<b>【メンタルヘルス】</b> ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	・メンタルヘルス疾患に対応した休職等が設備されている。 ・労働者（役員・従業員）メンタルヘルス疾患を予防するための施策等、または施策等を周知する活動（ルールブックの配布、読み合わせ、ポスター掲示、研修等）が実施されている。						3														
	7	<b>【ダイバーシティ経営の促進】</b> ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	・女性や高齢者、障害を持つ人のための人材育成の仕組みまたは柔軟な勤務形態（短縮勤務、フレックス勤務、在宅勤務等）が設備されている。 ・女性や高齢者、障害を持つ人などを積極的に採用するとともに、活躍できるような配慮（安全確保のための設備の導入、職場環境の改善等）をしている。								5.1			8.5		10.2							
	8	<b>【健康経営】</b> ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	・都道府県協会けんぽの「健康企業宣言」または健康経営優良法人認定（経済産業省）を取得している。 ・労働者（役員・従業員）の健康維持に関する方針があり、具体的な取り組みを実施している（定期健康診断の実施と診断結果のフォロー、健康増進に向けたイベント開催等）											8									
	9	<b>【人材育成】</b> ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	・従業員が学習する仕組み、学習を支援する仕組みが整備されている。 ・職務、役割等に応じた研修等が実施されている。												8		9						
	10	<b>【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】</b> ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	・正規雇用者と非正規雇用者の勤務内容を責任度合いを把握し、賃金・福利厚生等の優遇の基準の明確化をしている。											8.5		10.2							
環境	11	<b>【廃棄物】</b> ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	・廃棄物処理法に基づき、事業系一般廃棄物と産業廃棄物（金属くず、廃油等）に分別のうえ、産業廃棄物については法令に応じた適切な処理を行っている。（廃棄物業者による廃棄物の徹底など） ・自社の廃棄物の種類・量を把握しており、削減に向けた計画・取り組みがある。														11.6	12.3		14.1			
	12	<b>【エネルギー】</b> ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	・自社のエネルギー使用量を把握している（電力等） ・省エネへの取り組みを実施している（LEDライト使用、省エネ貢献する設備の導入等）										7.3					12.4		13			
	13	<b>【温室効果ガス】</b> ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	・自社が排出する温室効果ガス（二酸化炭素、フロンガス等）の排出量を把握している。 ・温室効果ガス排出削減の取り組みを実施している（省エネに貢献する設備の導入、再生可能エネルギーの利用など）											7.2				12.4		13.3			





とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

カテゴリー	チェック番号	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																								

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
1																							
2																							
3																							
4																							

【記載留意事項】

- ・SDGsのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する場合は赤字で番号を記載しています。（SDGsのゴール・ターゲットのマッピングの整数はSDGsのゴール（例：7）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
  - ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
  - ・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
  - ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度 など）